

年金をお受け取りの皆さまへ

— 京都信用金庫で対象となる年金をお受け取りいただくと金利が上乗せされる定期預金です —

年金定期預金 500 ふれあい

1年もの

100円以上500万円まで
スーパー定期1年もの店頭表示金利に

+0.15% ^{上乗せ}



●ご利用いただけるお客様

現在、対象となる年金を 当金庫でお受け取りのお客様

(年金受取口座通帳、キャッシュカードをお持ちください)

対象となる年金のお受け取りを 当金庫で新たに開始されるお客様

(年金の受給資格ができ、お受け取りの手続をされるお客様を含みます。
年金請求書や金融機関変更ハガキ等をお持ちください)

※ご利用の対象となる年金につきましては裏面をご覧ください。

- 京都信用金庫本支店の窓口のみで取扱いしています。(夢ネット支店、ATMおよびネットバンキングでの取扱いはできません)
- 対象となる年金をお受け取りいただいている店舗、もしくは、お受け取りを開始される店舗のみでの取扱いとさせていただきます。(複数店舗での取扱いはできません)
- 金利は税引前です。
- お利息には復興特別所得税が追加課税されるため20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます)
- 満期前解約時には当金庫所定の満期前解約金利を適用します。

THE KYOTO SHINKIN BANK

<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>



京都信用金庫

裏面に商品のくわしいご案内があります
必ずご覧ください
2023年7月1日現在

年金定期預金 **500** ふれあい **【商品内容】**

ご利用いただけるお客様	<ul style="list-style-type: none">・現在、対象となる年金を当金庫でお受け取りのお客様・対象となる年金のお受け取りを当金庫で新たに開始されるお客様 (年金の受給資格ができ、お受け取りの手続をされるお客様を含みます)
対象となる年金	国民年金、厚生年金、共済年金、恩給
ご利用の条件	お申込みの際、以下の書類等をご提示いただくことで確認させていただきます。 ①現在、対象となる年金を当金庫でお受け取りのお客様 年金受取口座通帳、キャッシュカード ②対象となる年金のお受け取りを当金庫で新たに開始されるお客様 年金請求書、金融機関変更ハガキ等
お預け入れ期間	1年(利払式の自動継続のみ)
お預け入れ金額	100円以上500万円まで(1円単位)(総合口座は1万円以上) ※お一人様500万円を上限とさせていただきます。
適用金利	預入日のスーパー定期1年もの金額階層別店頭表示金利+0.15% ・金利は税引前です。 ・お利息には復興特別所得税が追加課税されるため20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます)
満期日以後の取扱い	初回満期日以降も自動継続の都度、その満期日(継続日)時点の預入金額に応じたスーパー定期1年もの店頭表示金利に0.15%上乗せした金利を適用します。 ただし、満期日(継続日)に対象となる年金のお受け取りが確認できない場合は、満期日(継続日)にスーパー定期1年ものものに自動継続し、自動継続後の適用金利は満期日(継続日)におけるスーパー定期1年もの金額階層別店頭表示金利を適用します。
満期前解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none">・解約時預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日の普通預金金利・解約時預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合 解約する預金の約定金利の50%となります。ただし、解約日の普通預金金利を下回るときは、解約日の普通預金金利とします。
その他	<ul style="list-style-type: none">・対象となる年金をお受け取りいただいている店舗、もしくは、お受け取りを開始される店舗のみでの取扱いとさせていただきます。(複数店舗での取扱いはできません)・ポイントサービスの特典による定期預金金利上乗せの重複適用はありません。(注1)・預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険制度によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座をお持ちの場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)・預金保険制度の詳細については、窓口までお問い合わせください。・金融情勢によっては、商品内容の変更もしくは、取扱いを中止する場合があります。

(注1)京信ポイントサービスについては窓口までお問い合わせください。また、金利は店頭もしくは当金庫ホームページでご確認ください。